

令和5年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

( 福祉保健部 )



## 病院法人運営費負担金等について

### 1 補正概要

新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れのための病床確保や、同感染症の対応によりかかり増しとなった経費のほか、エネルギー価格高騰に伴い負担増になっている光熱費・燃料費に対して、法人の設立団体として支援するため、運営費交付金を増額する。

また、新病院の新型コロナウイルス感染症対策経費の確定に伴い、運営費負担金等を減額する。

### 2 事業費

(1) 補正額：139,395千円

(2) 内訳

#### ア 病床確保への支援（60,575千円）

新型コロナウイルス感染症患者受入体制確保のため休止している病床（スタッフの着替え場所等のため）について、国からの確保料は1床あたり1日16,000円の補助であり、患者受入病床に対する補助41,000円と差額が生じていることから、同等の確保料となるよう支援を行う。

#### イ かかり増し経費への支援（20,797千円）

- (ア) 医療費等の自己負担に係る病院支弁分（1,228千円）
- (イ) 発熱トリアージ案内業務委託（5,923千円）
- (ウ) 来院患者案内業務委託（957千円）
- (エ) 新型コロナウイルス院内確認検査（12,689千円）

#### ウ エネルギー価格高騰への支援（84,609千円）

エネルギー価格高騰を踏まえて、ガス・重油・電気の負担増分について支援を行う。

#### エ 新病院の新型コロナウイルス感染症対策経費の確定（△26,586千円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定していた、新病院の新型コロナウイルス感染症対策の備品・消耗品購入経費について、事業費が確定したことから減額する。

### 3 財源

全額「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用。